

IT・IoTの活用による国民生活の向上

取りまとめ

「ICTイノベーション創出チャレンジプログラム」(総務省所管事業)

「高度対話エージェント技術の研究開発・実証」(総務省所管事業)

「地域IoT実装総合支援パッケージ施策」(総務省所管事業)

- ・ いずれの事業も、民間企業や市場、地方自治体が自らできること、また、取り組むべきことをしっかりと見定めた上で、国(中央政府)が必要以上に支援を行うことは厳に慎まねばならない。具体的には、下記のとおり。
- ・ 「ICTイノベーション創出チャレンジプログラム」については、本事業のような「死の谷」に対する支援は、本来、技術の目利きとリスクを取るという専門性を有し、ビジネスとしているベンチャーキャピタルにとっては投資リスクを軽減する効果を生むことから、自己責任での投資より補助金を選ぶというモラルハザードが起きる可能性が極めて大きく、安易に資金をばらまいてしまっている懸念がある。以上の理由から、事業実施の必要性について、事業の廃止を含め抜本的に見直す必要がある。
- ・ 「高度対話エージェント技術の研究開発・実証」については、競争条件を踏まえた適切な投資規模及び民間企業とNICT(情報通信研究機構)の役割分担のイメージが必ずしも明らかではない。民間企業が、自己リスクでの研究開発投資よりも政府による支援を選ぶというモラルハザードが生じるおそれがあることを十分に踏まえ、事業実施の必要性を抜本的に見直す必要がある。

仮に、研究開発として少額の投資として実施する場合には、他の投資のとりやめ、見直しを前提とするなど、全体として効果的・効率的な投資管理を行う必要がある。

・「地域IoT実装総合支援パッケージ」については、

- ① 「地域IoT実装推進事業」については、大きな方向性としては、今後、人材減少が見込まれる自治体において、IoTがその代替をし、コスト面ではもちろんのこと、新たな情報提供等のクオリティの面でも、導入が期待されるものである。しかし、全国展開するという成果目標が達成されることにより、受益者である国民に対し、質とコストの両面で具体的にどのようなメリットが生じるかについて明確ではない。

基本的に、成功事例の導入は自治体にとって必要かつ役に立つことが期待されるものであり、まずは自治体を選択し、負担すべき事柄であること、また、関係省庁の既存の補助金スキームを活用できることから、その重複を踏まえ、事業実施の必要性について抜本的に見直すべきである。

仮に、事業を継続する場合、総務省は、全国にいかに関普及させていくのか、広域自治体によるサポートや制度的な障壁の取扱いを含め、その戦略および具体的なロードマップを明らかにすべきである。

- ② 「地域IoT実装推進に向けた調査研究・計画策定支援事業」、「データアカデミー推進事業」、「地域IoT官民マルチパートナー事業」については、上記の原則と同様、国の関与は必要最小限とすべきとの考えの下、事業実施の必要性を見

直すべきである。